

内部評価総括

平成20年度の内部評価結果について以下に示す。

- ①当機構の評価規程に基づき、「各プロジェクト等」、「各本部長等」、「理事長」の階層毎に平成20年度の内部評価を実施した。
- ②内部評価結果は、別紙のとおりである。
- ③内部評価結果の評価点の分布は下記のとおりである。

| 評価 | 平成 20 年度 内部評価結果 |
|----|--------------------|
| S | 5 |
| A | 26 |
| B | 0 |
| C | 0 |
| 合計 | 31 |

一方、宇宙科学分野において、ASTRO-G の技術開発課題への対応策のため、必要開発費用が当初予定を超過する可能性が高くなったことについては、その見極めを早急に行った上で、必要な対策を立案し、21 年度以降の事業に反映することが必要である。

平成 20 年度の主要な成果

(1) 衛星による宇宙利用 災害監視・通信プログラム

- ALOS による災害時の緊急観測データ提供に対して、中国及びネパールから感謝状の授与。WINDS 実験システムにおいて、既存の通信衛星や地球局では達成し得ない世界最高速度の通信性能を達成。

(2) 衛星による宇宙利用 衛星の利用促進

- ALOS データによる水稲作付け候補地把握、世界銀行との覚書による気候変動対策の強化への貢献、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)との世界遺産監視に関する協力の開始。

(3) 宇宙探査

- 月周回衛星「かぐや」の本来の目的である科学ミッションについて所期の観測目標を達成し、平成 20 年 11 月から後期運用を開始。低高度運用による月の磁場・プラズマの同時観測も完了。
- 世界最先端の宇宙探査に関する成果により、サイエンス誌の表紙に採用された他、複数賞の受賞で内外から高い評価を獲得。

(4) 国際宇宙ステーション(ISS) JEM の運用・利用

- 平成 20 年 6 月に星出彰彦宇宙飛行士が船内実験室とロボットアームを ISS に取り付け成功。平成 21 年 3 月から若田光一宇宙飛行士が長期滞在開始。

(5) 宇宙航空技術基盤の強化 基盤的な施設・設備の整備

- 環境試験技術に関し、宇宙機打上げ時の音響環境を予測する新手法を確立し、予測精度を向上。GCOM 及び HTV の試験期間短縮にも貢献。

平成20年度業務実績に関する年度評価結果

| 中期計画項目 | 結果 |
|---|----|
| I.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| I.1.衛星による宇宙利用 | |
| (1) 地球環境観測プログラム | A |
| (2) 災害監視・通信プログラム | S |
| (3) 衛星測位プログラム | A |
| (4) 衛星の利用促進 | S |
| I.2.宇宙科学研究 | |
| (1) 大学共同利用システムを基本とした学術研究 | A |
| (2) 宇宙科学研究プロジェクト | A |
| I.3.宇宙探査 | S |
| I.4.国際宇宙ステーション(ISS) | |
| (1) 日本実験棟(JEM)の運用・利用 | S |
| (2) 宇宙ステーション補給機(HTV)の開発・運用 | A |
| I.5.宇宙輸送 | |
| (1) 基幹ロケットの維持・発展 | A |
| (2) LNG推進系 | A |
| (3) 固体ロケットシステム技術の維持・発展 | A |
| I.6.航空科学技術 | A |
| I.7.宇宙航空技術基盤の強化 | |
| (1) 基盤的・先端的技術の強化及びマネジメント | A |
| (2) 基盤的な施設・設備の整備 | S |
| I.8.教育活動及び人材の交流 | |
| (1) 大学院教育等 | A |
| (2) 青少年への宇宙航空教育 | A |
| I.9.産業界、関係機関及び大学との連携・協力 | A |

| | |
|----------------------------------|---|
| I.10.国際協力 | A |
| I.11.情報開示・広報・普及 | A |
| II.業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| II.1.柔軟かつ効率的な組織運営 | A |
| II.2.業務の合理化・効率化 | |
| (1) 経費の合理化・効率化 | A |
| (2) 人件費の合理化・効率化 | A |
| II.3.情報技術の活用 | A |
| II.4.内部統制・ガバナンスの強化 | |
| (1) 内部統制・ガバナンス強化のための体制整備 | A |
| (2) 内部評価及び外部評価の実施 | A |
| (3) プロジェクト管理 | A |
| (4) 契約の適正化 | A |
| III.予算 | |
| IV.短期借入金の限度額 | |
| V.重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 | |
| VI.剰余金の使途 | |
| VII.その他主務省令で定める業務運営に関する事項 | |
| VII.1.施設・設備に関する事項 | A |
| VII.2.人事に関する計画 | |
| (1) 方針 | A |
| (2) 人員に係る指標 | |
| VII.3.安全・信頼性に関する事項 | A |
| VII.4.中期目標期間を超える債務負担 | |
| VII.5.積立金の使途 | |